

印刷物資材「古紙リサイクル適性ランクリスト」規格の  
改定内容について

平成 26 年 9 月 3 日  
古紙リサイクル対応協議会

平成 18 年 1 月 10 日制定の『印刷物資材「古紙リサイクル適性ランクリスト」規格』を古紙リサイクル適性の見直しにより、下記のとおり改定します。

1. 改定日 平成 26 年 9 月 3 日
2. 改定内容 印刷物資材「古紙リサイクル適性ランクリスト」に次のものを追加する。

<大分類> ②インキ類

<小分類> デジタル印刷インキ類

<資材の種類及び古紙リサイクル適性ランク>

ドライトナー	Bランク
リサイクル対応型ドライトナー	Aランク

3. 補足

リサイクル対応型ドライトナーは、「リサイクル対応型印刷資材データベース」((公財)古紙再生促進センター、(一社)日本印刷産業連合会共同運用)に登録された銘柄のみが該当するものとする。

運用にあたっては、「リサイクル対応型ドライトナーの評価基準と運用について」(平成 26 年 9 月 3 日 (一社)日本印刷産業連合会制定)に基づき行うものとする。

以 上